

○新庄市空き家バンク制度実施要綱

平成 28 年 3 月 31 日

告示第 44 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、空き家等の情報を提供することにより空き家等を有効活用し、空き家の増加の防止及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク制度の実施について必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家等 市内に存在する空き家及び空き家となる予定の建物並びにその敷地をいう。
- (2) 所有者等 空き家等に係る所有権その他の権利により当該空き家等の売買、賃貸等を行うことができる者をいう。
- (3) 空き家バンク 売買、賃貸等を希望する所有者等から申込みを受けた空き家等を空き家バンク登録台帳（以下「登録台帳」という。）に登録し、当該空き家等の利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）に対し、情報を提供する制度をいう。

(空き家等の登録と申し込み等)

第 3 条 空き家バンクに登録しようとする所有者等は、新庄市空き家バンク登録申込書（様式第 1 号）を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認し、適当であると認めたときは空き家等の調査を行うものとする。
- 3 前項に規定する調査は、宅地建物取引業者で組織する協会等（新庄市に所在するものに限る。以下「宅建協会」という。）又は市が指定する空家等管理活用支援法人に委託して行うものとする。
- 4 市長は、第 2 項に規定する調査の結果に基づき、適当と認めたときは、登録台帳に登録するものとする。
- 5 市長は、前項の規定により登録台帳に登録したときは、空き家バンク登録完了通知書（様式第 2 号）により申込者に通知するものとする。

（平 30 告 60・令 7 告 95・一部改正）

(空き家等の登録事項の変更)

第4条 前条第5項の規定による登録完了の通知を受けた者（以下「登録者」という。）は、登録事項に変更があったときは、新庄市空き家バンク登録変更届（様式第3号）を、市長に提出しなければならない。

(平30告60・一部改正)

(空き家等の登録の抹消)

第5条 登録者は、登録台帳に登録された空き家等の登録を抹消しようとするときは、新庄市空き家バンク登録抹消届書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、空き家等の登録を抹消し、新庄市空き家バンク登録抹消通知書（様式第5号）により、当該登録者に通知するものとする。

- (1) 前項の規定による届出があったとき。
- (2) 当該空き家等に係る所有権その他の権利の移転があったとき。
- (3) 登録から3年を経過したとき。
- (4) 登録台帳の登録内容に虚偽があることが判明したとき。

(情報の公開等)

第6条 市長は、次に掲げる登録情報を市が設置するウェブサイト並びに山形県が設置する最上地域の空き家バンクに係るウェブサイト及び国土交通省が設置するウェブサイトにおいて紹介されている全国の空き家バンクに係るウェブサイト（株式会社ライフが運営するもの及びアットホーム株式会社が運営するものをいう。）において公開し、及び担当課において縦覧に供するものとする。

- (1) 登録番号
- (2) 賃貸又は売却の別
- (3) 所在地（町名まで）
- (4) 物件の概要
- (5) 希望する売却価格又は賃料
- (6) 利用の状況
- (7) 設備の状況
- (8) 主要施設等までの距離
- (9) 位置図

(1 0) 写真

(令 7 告 9 5 ・ 一部改正)

(空き家バンクの利用の申し込み等)

第 7 条 利用希望者は、新庄市空き家バンク利用申込書（様式第 6 号）により市長に申込みをしなければならない。

2 市長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を審査し、適当であると認めたときは、当該希望する物件の登録者に通知するものとする。

(令 7 告 9 5 ・ 一部改正)

(契約の媒介等)

第 8 条 空き家等に関する売却又は賃貸借に係る契約に関する媒介等については宅建協会が行うことができるものとする。

(個人情報の保護)

第 9 条 この要綱に基づく業務に従事する者は、業務上知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(その他)

第 1 0 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成 3 0 年 4 月告示第 6 0 号）

この告示は、告示の日から施行する。

附 則（令和 5 年 9 月告示第 1 4 8 号）

この告示は、告示の日から施行し、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（令和 7 年 3 月告示第 9 5 号）

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号

年 月 日

新庄市長

新庄市空き家バンク登録申込書

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

連絡先 _____

このことについて、新庄市空き家バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第 3 条第 1 項の規定により、空き家情報登録制度への登録を申し込みます。また、登録情報については、新庄市ホームページ並びに山形県最上地域空き家バンクポータルサイト及び国土交通省ホームページにおいて紹介されている全国版空き家バンクポータルサイト（株式会社ライフルが運営するもの及びアットホーム株式会社が運営するものをいう。）への掲載及び利用希望者への提供に同意します。

また、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をいたします。

申し込み記載事項に偽りはなく、本要綱を遵守するとともに、利用希望者と誠意有る交渉・契約に臨むことを誓約します。

添付書類

- 別紙 1 新庄市空き家情報登録カード
- 別紙 2 位置図、間取り図
- 別紙 3 委任状
- 別紙 4 新庄市暴力団排除条例に係る誓約書

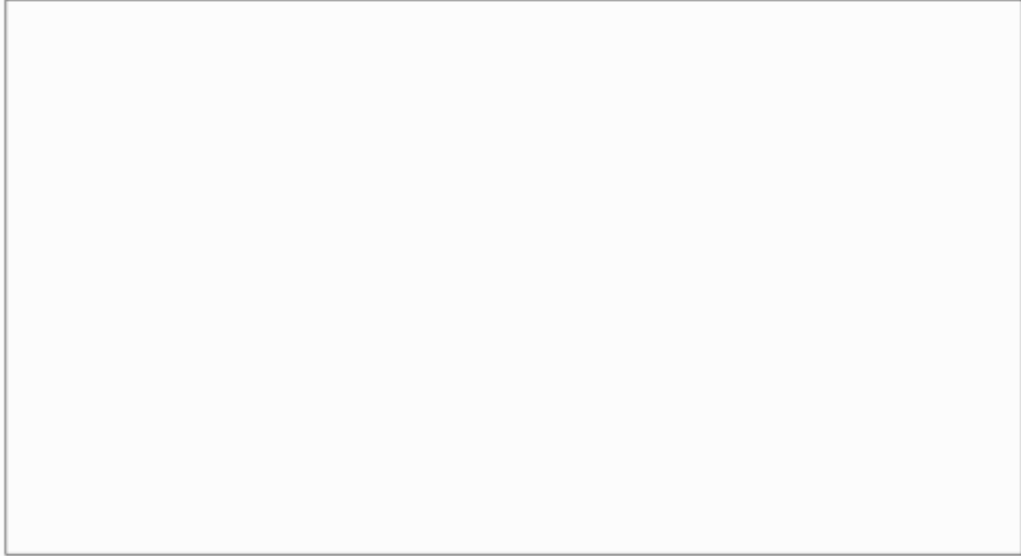
様式第1号 別紙1 新庄市空き家情報登録カード

登録番号：

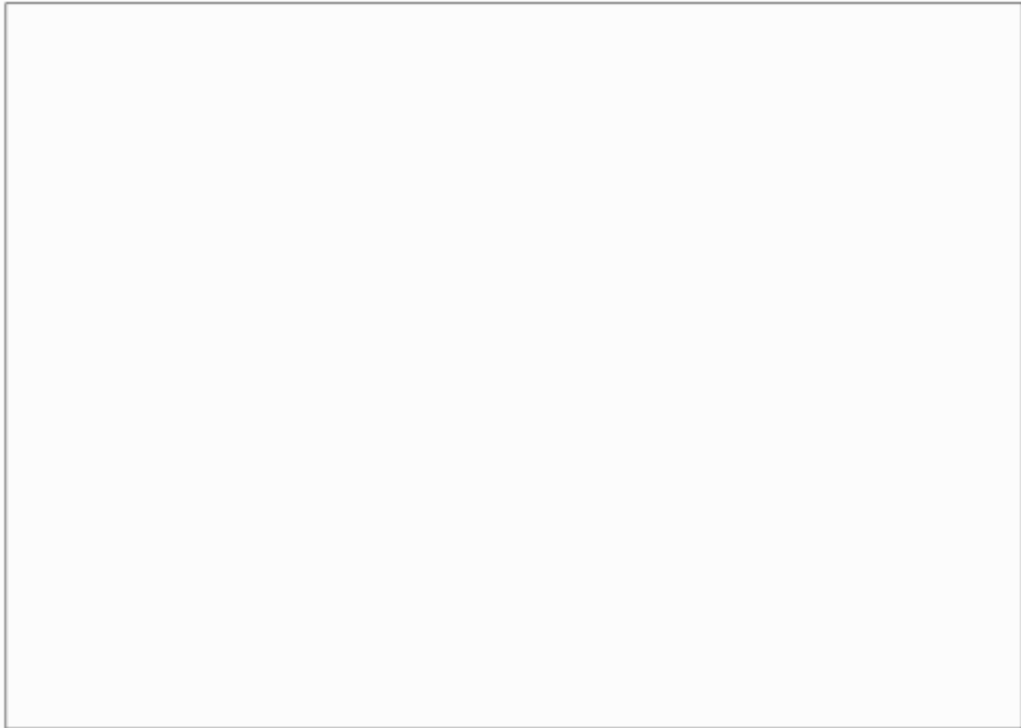
物件所在地			
分	類	☐ 空き家 ☐ 空き地	
用	途	☐ 住宅 ☐ 店舗 ☐ 店舗付き住宅 ☐ 土地のみ ☐ その他（ ）	
申込者の権利関係		☐ 土地及び建物の所有者 ☐ 建物の所有者 ☐ 土地の所有者 ☐ その他（ ）	
形態	賃	貸	希望賃料 円／月
	売	却	希望価格 円
空き家等の状況	構	造	☐ 木造 ☐ 鉄骨造 ☐ 鉄筋コンクリート ☐ その他（ ）
	土 地 面 積	㎡（地目： ）	
	建 物 面 積	1 階	㎡
		2 階	㎡
	間 取 り	1 階	☐ 居間（ ）畳 ☐ 台所（ ）畳 ☐ 風呂（ ）坪 ☐ トイレ（ ） ☐ その他（ ） ☐ 洋室（ ）畳（ ）畳（ ）畳 ☐ 和室（ ）畳（ ）畳（ ）畳
		2 階	☐ 洋室（ ）畳（ ）畳（ ）畳 ☐ 和室（ ）畳（ ）畳（ ）畳 ☐ その他（ ）
	建 築 年	年	
	電 気	☐ 引き込み済み ☐ その他（ ）	
	ガ ス	☐ プロパンガス ☐ その他（ ）	
	風 呂	☐ ガス ☐ 灯油 ☐ 電気 ☐ その他（ ）	
	水 道	☐ 水道 ☐ その他（ ）	
	下 水 道	☐ 下水道 ☐ 浄化槽 ☐ その他（ ）	
	ト イ レ	☐ 水洗 ☐ 汲み取り / ☐ 和式 ☐ 洋式	
	車 庫	☐ 有 ☐ 無	
	庭	☐ 有 ☐ 無	
物 置	☐ 有 ☐ 無		
補 修 の 要 否		☐ 補修は不要 ☐ 多少の補修は必要 ☐ 大幅な補修必要 ☐ 現在補修中	
補修の費用負担		☐ 所有者負担 ☐ 入居者負担 ☐ その他（ ）	
利 用 状 況		☐ 自らが居住 ☐ 空き家（ ）年 ☐ その他（ ）	
特 記 事 項			

様式第 1 号 別紙 2

位置図（別紙可）



間取り図（別紙可）



委任状

私は、新庄市空き家バンク制度に賛同し、新庄市税務課備え付けの課税資料の閲覧・謄写を委任します。

年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

※この制度で提供していただいた情報につきましては、他の目的で利用、提供はいたしません。

※当該空き家等の売買、賃貸等を行うことができる権利者を確認しています。該当者全員の署名をお願いいたします。

様式第1号 別紙4

暴力団排除に関する誓約書

☐ 私 ☐ 当社は、

- 1 下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することのないことを誓約します。
- 2 下記の該当の有無を確認するために、新庄市から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。また、当該役員名簿等が山形県新庄警察署に提供されることについて同意します。
- 3 暴力団の不当な要求には応じません。また、不当な要求を受けたときは、ただちに警察署へ通報するとともに、新庄市に報告します。
- 4 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、新庄市暴力団排除条例（以下「条例」という。）第2条第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）であること。
- 暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

新庄市長

年 月 日

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名
(ふりがな)

印

生年月日

本籍地

様式第 2 号

年 月 日

様

新庄市長

空き家バンク登録完了通知書

新庄市空き家バンク制度実施要綱第 3 条第 5 項の規定により、空き家バンクへの登録が完了したので、次のとおり通知します。

登録番号 第 号

登録日 年 月 日

様式第 3 号

年 月 日

新庄市長

申請者

住所

氏名



空き家情報登録変更届書

新庄市空き家バンク制度実施要綱第 4 条の規定により、「登録台帳」へ
の変更をお願いいたします。

登録番号 第 号

変更内容 様式第 1 号（別紙 1）新庄市空き家情報登録カードによる。

様式第 4 号

年 月 日

新庄市長

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

空き家バンク登録取消届

新庄市空き家バンクの登録を取り消したいので、届け出ます。

登録番号 第 号

取消理由 :

様式第 5 号

年 月 日

様

新庄市長

空き家バンク登録抹消通知書

新庄市空き家バンク制度実施要綱第 5 条第 2 項の規定により、空き家バンクの登録を取り消しましたので、次のとおり通知します。

登録番号 第 号

取消理由 :

様式第 6 号

年 月 日

新庄市長

住所 _____
氏名 _____ 印

空き家バンク利用申込書

新庄市空き家バンク制度実施要綱第 7 条の規定により、次のとおり申し込みます。

また、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をいたします。

希望物件番号

番

利用目的	1. 定住 2. 定期的利用 (週 日 又は 月 日) 3. その他 ()			
家族の状況	氏 名	年 齢	続 柄	備 考
売買又は 賃貸の別	☐ 売買 (希望価格 円程度) ☐ 賃貸 (希望家賃月額 円程度)			
連絡先	電話番号 : 携帯電話 :			

様式第 1 号

(令 7 告 9 5 ・ 全改)

様式第 2 号

(令 7 告 9 5 ・ 全改)

様式第 3 号

(令 7 告 9 5 ・ 全改)

様式第 4 号

(令 7 告 9 5 ・ 全改)

様式第 5 号

(令 7 告 9 5 ・ 全改)

様式第 6 号

(令 7 告 9 5 ・ 全改)